Jotoユーザーサポート Jstation

シロアリの被害事例やその対策，新製品情報など，ご登録いただいた事業者様限定でご提供しています。

施工時のさまざまな問題点やご注意いただきたい事項を多数掲載。
Joto独自のノウハウを登録事業所様限定でご提供しています。

ご提供しているシロアリ被害事例

原因と対策を事例別に解説し、正しい施工に役立てて頂いています。

玄関周り、框部分での被害事例　6例

新築物件・**一階の玄関框**でシロアリ発見。など

外構部分を原因とする被害事例　1例

ベンチ式上り框裏で木部の一部食害と蟻道痕を確認。

コンクリートのすき間部分での被害事例　4例

集成材のサッシ枠に**シロアリを発見**。など

水切り部分での被害事例　2例

約1年前に竣工した物件の**1階で蟻道発見**。など

※随時更新しております。

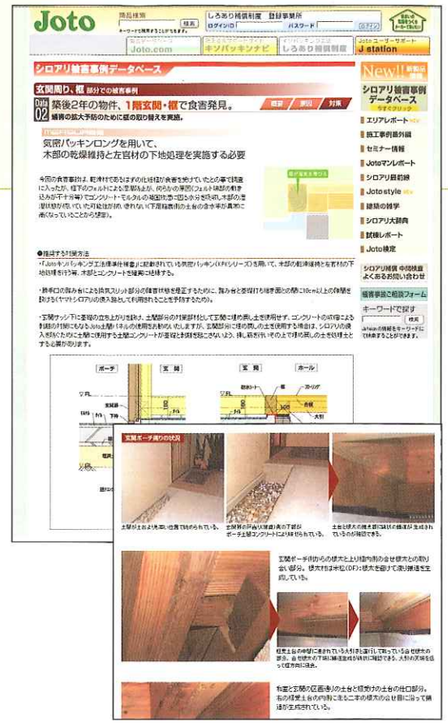

J station をご覧いただくためには
「しろあり補償制度」のID，パスワードが必要です。

「たれ幕」「のぼり」

しろあり補償制度に登録頂いた事業所様向けに『たれ幕』・『のぼり』をご用意しています。

- ●「たれ幕」「のぼり」は登録事業所手続きが完了している事業所様向けとなっております。
- ●「たれ幕」をご希望の登録事業所様は最寄りの営業所に「たれ幕」「のぼり」申請書をご用意しておりますので、お問い合わせください。
- ●2枚までは無償とさせていただいております。
  それ以上ご希望の事業所様は、最寄りの弊社営業所までお申し出ください。
- ●社名の印刷は黒色1色刷りとなっています。ロゴ・書体の指定はできませんので、予めご了承ください。

くわしくは、最寄りの営業所までお問い合わせください。

城東テクノ株式会社　本社　〒573-1006　大阪府枚方市招提田近3丁目15番地　TEL 072-868-6611(代)　FAX 072-868-6687

東京支店	〒104-0032	東京都中央区八丁堀4丁目13番4号 SKビル3階	TEL 03-3297-7800	FAX 03-3297-7888
札幌営業所	〒060-0002	札幌市中央区北二条西2丁目34番 ダイアビル札幌6階	TEL 011-271-5105	FAX 011-271-5106
盛岡営業所	〒020-0034	盛岡市盛岡駅前通8-17 小岩井・明治安田ビル2階	TEL 019-654-1910	FAX 019-654-1912
仙台営業所	〒980-0021	仙台市青葉区中央4丁目10番3号 住友生命仙台ビル16階	TEL 022-722-0075	FAX 022-722-0145
長野営業所	〒380-0823	長野市南千歳2丁目12番1号 長野セントラルビル2階	TEL 026-267-5145	FAX 026-267-5146
宇都宮営業所	〒320-0811	宇都宮市大通り1丁目4番24号 住友生命宇都宮ビル5階	TEL 028-600-3530	FAX 028-600-3560
さいたま営業所	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町2丁目81番 大宮アネックスビル6階	TEL 048-640-3810	FAX 048-640-3850
千葉営業所	〒260-0015	千葉市中央区富士見2丁目20番1号 日本生命千葉ビル4階	TEL 043-202-7707	FAX 043-202-7708
横浜営業所	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町3丁目12番地 バラフィックマークス横浜イーストⅡ1階	TEL 045-450-4050	FAX 045-450-4055
静岡営業所	〒420-0845	静岡市葵区太田町42番5号 ヴィラアルタ1階	TEL 054-209-1000	FAX 054-209-1040
名古屋営業所	〒460-0002	名古屋市中区丸の内3丁目15番34号 第16KTビル2階	TEL 052-957-5530	FAX 052-957-5532
金沢営業所	〒920-0031	金沢市広岡2丁目13番37号 ST金沢ビル6階	TEL 076-263-2905	FAX 076-263-2921
大阪営業所	〒530-0043	大阪市北区天満1丁目5番2号 トリマオフィスワンビル8階	TEL 06-6882-2350	FAX 06-6882-2354
姫路営業所	〒672-8048	姫路市飾磨区三宅1丁目194番2 今村ビル2階	TEL 079-226-2886	FAX 079-226-2887
高松営業所	〒760-0026	高松市磨屋町3番1 マニュライフプレイス高松10階	TEL 087-811-0081	FAX 087-811-0067
広島営業所	〒733-0011	広島市西区横川町2丁目9番1号 松本ビル5階	TEL 082-295-1119	FAX 082-295-2838
福岡営業所	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3丁目13番1号 林兵ビル2階	TEL 092-473-6786	FAX 092-473-9017
鹿児島営業所	〒890-0065	鹿児島市郡元1丁目9番9号 メイゾン・モンテメール2階	TEL 099-214-4311	FAX 099-214-4312

城東テクノホームページ　http://www.joto.com

本製品に関する技術上のお問い合せは　フリーダイヤル［J］0120-106011

パンフ/シロアリ0901　0901・10

Joto KP Jotoキソパッキング工法
シロアリ補償の安心のマーク

Jotoキソパッキング工法 しろあり補償制度

瑕疵・完成・地盤に次ぐ第4の住宅保証で更なる安心を約束します!!

自信があるから、10年間・最高500万円の長期安心補償です。

5年目の中間検査が必要です

※実際のものと異なる場合があります。

キソパッキング工法や補償制度の詳細は
ダイヤルJ 0120-106011
ホームページ http://www.joto.com/

城東テクノ株式会社

自信があるから 10年間・最高500万円の長 期安心補償です。

瑕疵・完成・地盤に次ぐ第4の住宅保証で更なる安心 !!

【シロアリ豆知識】

日本に生息するシロアリの代表的なものは、巣をつくらずに湿った木材を好むヤマトシロアリと、土中に巨大な巣をつくって乾燥材にも被害を与えるイエシロアリ。
とくにイエシロアリは、世界に2,000種類以上いるといわれるシロアリのなかでも、住まいに最も激しい被害を及ぼすシロアリとして知られています。

すぐれた換気能力でシロアリが生息しにくい環境をつくるキソパッキング工法

基礎と土台の間にキソパッキンを敷き込むことで床下換気をスムーズに行うことができます。

キソパッキング工法サポート部品

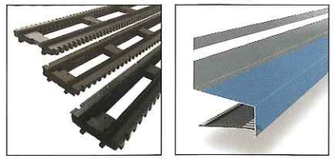

気密パッキンロング　防鼠付水切り

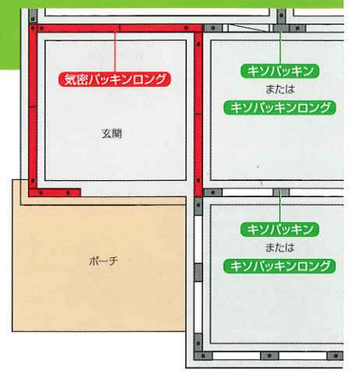

年間20万戸の採用実績（キソパッキング工法）

※年間約40万戸の木造住宅が着工しています。

城東テクノは基礎パッキン工法のパイオニア。（キソパッキング工法）
数多くの住宅に採用され、丈夫で長持ちする家づくりに一役買っています。

一定の公的基準を満たせば薬剤に頼らない防腐・防蟻措置でも補償。人に、環境にやさしい住宅に。

自然の風の流れを利用した全周換気で、腐朽菌やシロアリが繁殖しにくい床下環境をつくるキソパッキング工法。
住まう人にも環境にもやさしい工法です。
※2002年4月1日以降、毒性の強いクロルピリホス（防蟻剤）の使用が禁止されています。

5年目の中間検査で住まいの健康状態をCHECK!

竣工から5年目に中間検査を行い、メンテナンスの状態や建物の健康状態をチェック。
シロアリを寄せつけない家を保ちます。

検査項目　外周基礎の地盤面からの高さ・外周部分の障害物の有無など

※中間検査の実施連絡は、登録事業所様で行っていただく必要があります。
※中間検査の実施・連絡がない場合、保証が継続して受けられなくなります。

Jotoキソパッキング工法は、住戸登録後お届けする保証登録証で確かな安心を約束します。

補償制度について

●登録事業所の資格・条件※1と登録住戸の適合・条件※2を満たしていただくことで、シロアリの種類を問わず補償が受けられます（手数料はかかりません）
●シロアリだけでなく腐朽菌も補償の対象です。
●他の薬剤を使った補償とのダブル補償が可能です。
●この補償制度を受けるには、予めビルダー様による事業所登録とその後の住戸登録が必要です。

しろあり補償制度は【事業所・住戸登録制】。

事業所登録ビルダーが標準仕様書のルールに基づいて施工し、適正な使用方法が守られている住宅（平成14年4月1日以降の新規着工分で竣工後1年以内の物件）が対象です。

「しろあり補償制度」ご利用にあたって

城東テクノ

▶事業所登録
本補償制度の説明を致します。
登録申込書に必要事項をお書きください。 ※覚書を締結する必要があります。
必要書類を送付させて頂きます。
事業所登録の手続きが完了します。

KP施工物件供給事業所
登録希望事業所様

蟻害補償制度登録事務センター

▶住戸登録
住戸登録の届出が必要です。 ※インターネットにて保証住戸登録が出来ます。
住戸登録が行える期間:竣工日の1ヶ月前～竣工後1年以内
保証登録証等必要書類をお送りします。
住戸登録の手続きが完了します。
▶5年目の中間検査
中間検査開始の通知をさせて頂きます。 ※基本的にメールでの通知になります。
中間検査の実施連絡をしてください。※インターネットにて連絡が出来ます。
中間検査の実施連絡期間:対象住戸の竣工日を基準に前2ヶ月～後ろ3ヶ月の計6ヶ月間
中間検査の手続きが完了します。
▶10年目の期限満了
期限満了の通知をさせていただきます。
10年の保証期間満了になります。

しろあり補償登録事業所様

※1 事業所登録

〈登録事業所の資格・条件〉
○KP工法の規定［標準仕様書&取扱説明書］に従い施工する事
○設計・施工基準としてKP工法を標準仕様化している事
○保証約款に従い、それを守る事 ※3を含む
○登録される住戸が建築基準法令並びに関係規則規定に適合している事 ※4

※3 特別約款:1階の床組の床束に鋼製もしくは樹脂製束等を使用せず木造とする場合は、束下端木口にJotoキソパッキンを敷き込む事。（地盤面から1m以内の主要構造部材がコンクリート部分と直接接しない事）
※4 住宅金融公庫融資住宅建設基準/住宅保証機構建設基準/住宅性能評価基準/各種評価認定基準、等があります。

※2 保証住宅登録

〈登録住戸の適合・条件〉
○建築基準法令に定められた所定の検査に合格している事
○KP工法を採用している事（KP工法の標準仕様に適合している事）
○被補償社により保証住戸登録番号が届出一覧票に記載されている事

●申請される物件は、竣工予定日の30日前から竣工後1年以内の物件が対象となります。（引き渡し時点で保証書が必要な場合はインターネットで竣工予定日の30日前に申請してください）
●申請された内容に虚偽の内容や誤りがあった場合、補償が受けられない場合がありますのでご注意ください。

防鼠付水切りの必要性

下記のように、床下の換気不良、外壁通気層の通気不良を発生させる可能性がありますので、弊社防鼠付水切をご使用下さい。

換気スリットから蟻害が発生したケース

防鼠付水切

板金による水切の換気面積が不足しています。

換気量不足により、桁まで被害が発生しました。

防鼠付水切であっても開口面積が4mあたり300cm²を満たさないことがあります。

4mあたり300cm²の換気面積を満たしても、開口率が65%以下の場合は、床下に流入しようとする気流を阻害し、床下換気が損なわれる恐れがあります。

通気層から腐朽菌が発生したケース

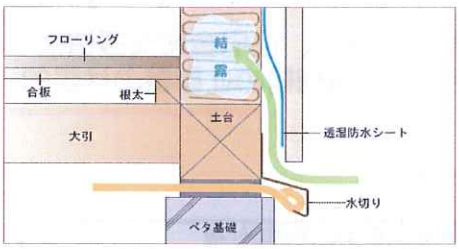

上図のように、透湿防水シートの下端押さえが不十分であることが原因となり、冷気が壁体内に流入することがあります。

結露が発生することで、木部の含水率が上昇し、白蟻や腐朽菌が成育しやすい環境となってしまいます（壁体内に発生した腐朽菌）。

化粧モルタル施工時の問題点

化粧モルタル施工時に、換気スリットをモルタルで塞ぐことがあり、換気不良を発生させる可能性がありまが、弊社防鼠付水切りは、その心配がありません。

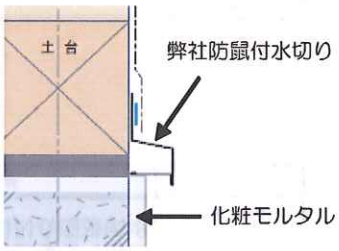

気密パッキンロングの必要性

24時間換気システム導入により、居室内は負圧となることが多くなっています。第三種換気の場合は特に、強制排気のみとなりますので、その傾向が強くなります。

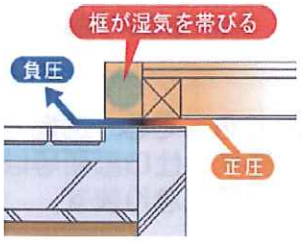

気密パッキンロング

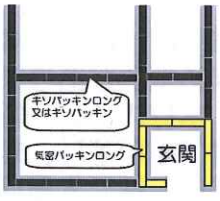

床下の湿った空気が、立上がりタイルと框の隙間を通り、木部を湿らす原因になりますので、気密パッキンロングを土間区画（玄関等）に使用し、隙間を遮断してください。

城東テクノ株式会社

Copyright 2003 JOTO Techno Co., Ltd.

中間検査実施のご案内

お引渡し後、お客様の手で登録物件に改良を加えられたり、地盤、床下換気スリットに予期せぬ不具合が発生する場合があります。よって、竣工日から5年経過時に、登録物件に対する、登録事業者様による中間検査をお願いしています。

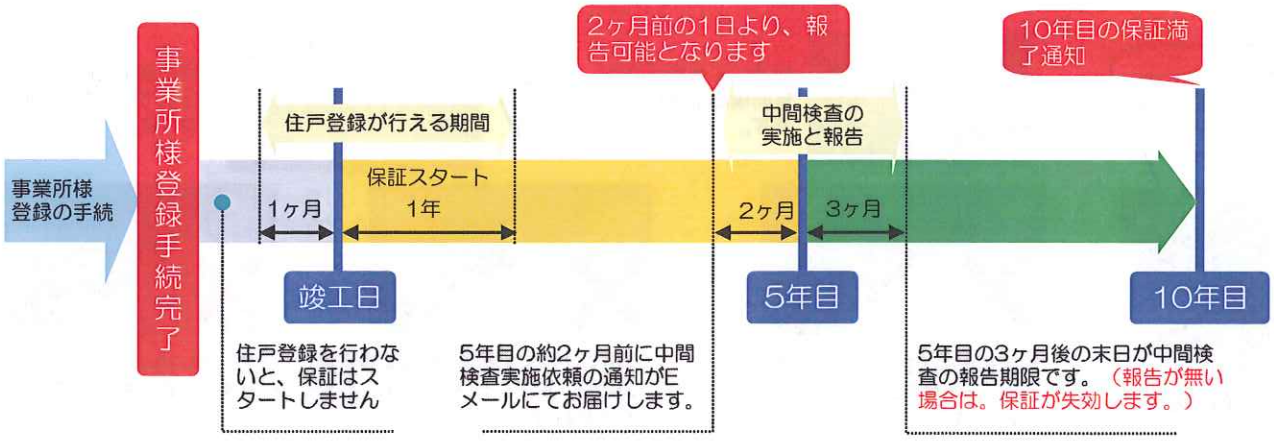

薬剤処理についてのご案内

当制度における防蟻、防腐措置に関しては、建築基準法施行令第49条２項、住宅金融支援機構（以下、支援機構）の基準を守っていただく必要があります。下記に支援機構の仕様書の代表的な規定を記載いたします。

床下地面の防蟻防腐措置について

薬剤処理をしない場合の仕様	薬剤処理をする場合の仕様
北海道、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、新潟、富山、石川、福井は、地面に講ずる防蟻措置を省略できる。	
鉄筋コンクリート造のベタ基礎とするか、地面を一様に打設したコンクリート（布基礎と鉄筋により一体となったもの）とする。	しろあり協会、木材保存協会認定の土壌処理材を用いるか、これと同等の効果を有する防蟻シートを敷き詰める。

平成20年度（独）住宅金融支援機構監修　木造住宅工事仕様書　P55より

木部の防蟻防腐措置について

	薬剤処理をしない場合の仕様	薬剤処理をする場合の仕様
土台	水切を取り付け、ヒノキ、ヒバ、米ヒバ、米スギ等を使用した集成材、LVL材、又は無垢材を用いる	水切を取り付け、JAS規格のK3相当以上（青森、北海道はK2相当以上）の薬剤を使用する
主要な構造部分の1m以内に雨水がかかるおそれのある外壁の開口部の直下の措置を取る。	外壁内に通気層を設け、壁体内通気を可能とする構造にする	
	ヒノキ、ヒバ、米ヒバ、米スギ、スギ等を使用した集成材、LVL材、又は無垢材を用いる	JAS規格のK3相当以上（青森、北海道はK2相当以上）の薬剤を使用する
	軒の出を90㎜以上とし、真壁構造とする。	

平成20年度（独）住宅金融支援機構監修　木造住宅工事仕様書　P54～P55より

薬剤処理には、事前に加圧注入する場合と、現場で塗布する場合がありますが、いずれの場合も、木材の仕口、継手、アンカーボルトの穿口箇所等は、蟻害が発生しやすいことから、特に入念な措置が必要です。

加圧注入剤であっても、現場でアンカーボルト穿口箇所、仕口箇所等は、薬剤による処理が必要になります。

平成20年度（独）住宅金融支援機構監修　木造住宅工事仕様書　P54、4、3、3、3～5より

城東テクノ株式会社

Copyright 2003 JOTO Techno Co., Ltd.